普代村

要望月日 要望	望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
再整	施整いで	幅に増加している中、県においても黒崎野営場の照明機	り、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的に整備を進めているところです。 黒崎園地の県管理施設の再整備については、今後も貴村と意見交換や現地調査を行った上で、計画的に進めていきます。 また、低位置照明等については、費用対効果を踏まえて国立公園管理者である環境省や貴村と意見交換しながら実現可能性について検討していきます。(B)	振興局	保健福祉環境部	B:1

再生への 支援につ	少しております。本村では、特にも、サケを重要な水産資源としておりますが、大震災や近年の海洋環境の変化等の影響によるものとされ、減少に歯止めがかからない状況にあります。 サケの水揚量の減少は、漁家や漁協の経営を直撃しているだけでなく、水産加工業界などにも広範な影響が出ております。 また、養殖コンブとともに、本村の漁家経営の柱となっている養殖ワカメが、度々スイクダムシによる病虫害被害を受け、生産量が激減しております。 水産業に支えられてきた村の経済は、現在、サバなどの一部魚種の水揚げによる明るい兆しは見えるものの、引き	平均のわずか2%に止まっています。このため、県では、 不漁原因の解明に向け、放流後のサケ稚魚の移動や成 長等の調査研究を進めるほか、国に対しては、北洋海域 を含めたサケの回遊経路における広域的な調査を一層充 実させるよう要望したところです。 また、回帰率の向上を目指すため、「さけ、ます増殖緊 急強化対策事業」により、放流稚魚の強靭化に寄与する 改良餌の導入等を支援するなど、サケ増殖団体と連携し、 サケ資源の回復に向けて、一層取り組んでいくこととして います(A) 2 現時点では、スイクダムシの生態は明らかにされていな いため、その発生や付着を防ぐことは、困難となっていま	県北広域 振興局	水産部	A:1 B:1
泉平井賀	となっておりますので、下記事項について特段のご高配を 賜りたく要望いたします。 1 近年、サケの漁獲量の減少が続いていることから、不 漁原因を解明するとともに、稚魚の強靭化などの資源回 復に向けた一層の取組みを行うこと。 2 ワカメ養殖の生産量の回復のため、スイクダムシ付着の 被害発生状況に係る調査研究と被害防止対策への支援 を行うこと。	イクダムシの検出技術の開発に取り組んでおり、今後、同技術を活用したスイクダムシの生態解明と早期発生予測に取り組みます。(B) 1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除工事の促進	県北広域 振興局	土木部	A:3
改良促進	を図られなければなりません。 つきましては、下記事項についてご高配を賜りたく要望いたします。 1 普代橋から普代浜トンネル間での災害防除工事を促進すること。 2 太田名部トンネルから黒崎トンネル間での消波対策工事を促進すること。 3 太田名部トンネルから黒崎トンネル間で道路横断暗渠集水桝周辺に巨石が混じった土砂が堆積し、大雨の度に通行に支障を来している箇所の対策工事を行うこと。	2 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の 消波対策工事 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策につい ては、これまでに設計が完了しており、工事着手に向け て、引き続き取り組んでいきます。(A) 3 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の 道路横断暗渠集水桝周辺の土砂堆積対策 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の道路横断暗渠集			

 小屋瀬線 の改良に ついて	ロード(下閉伊北部広域基幹農道)や国道455号線を利用	間については、令和2年度に「上普代工区」として事業化し、令和4年度は引き続き工事を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)	県北広域 振興局	土木部	A:1
泉普三道イチ付水つ井線沿普一ジ短が大工近対でで、一ジ冠に	線の普代インターチェンジ付近は、大雨時には長時間にわたり冠水・通行止めとなり、平成28年や令和元年の台風災害時には、村民の車での避難など防災・減災への適切な対応に大きな支障が生じたところであります。 つきましては、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インターチェンジから役場間の冠水防止のための排水処理	災内容は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を流れてきたことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事で河道拡幅及び築堤を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A)また、普代川の沢山橋から下流区間については、令和元年度の台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、河道掘削工事を実施したところであり、今後も堆積土砂の	県北広域 振興局		A:1 B:2

代川と茂 市川の河川 水門(種)の 整備代川の可 整備代川ので が 神護岸の	今後も継続的に河道整備を実施しなければ、大雨時には 再び甚大な被害が発生する恐れがあるところです。 っきましては、旭日区地内に設置いただいたフラップ ゲート前も含め、普代元村地域での徹底した河道整備の 実施をいただくとともに、河川水門(樋管等)が十分な効果 を発揮するための改修・改善などにも積極的なお取り組み をいただきますよう要望いたします。 また、本村では普代川流域の上区地区の排水ポンプの 整備事業に取り組んでおりますが、普代川右岸の護岸整 備がされていない事から普代川への放流により右岸側から越水する危険もあります。 昨今の台風は、これまでの想定を超える規模で発生する ことが多く、排水ポンプ整備による放流が無くても越水の 危険は益々高まっています。 このことからも、普代川右岸側(普代診療所~普代村漁 業協同組合ふ化場)の護岸整備について強く要望いたします。	業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。 令和元年の台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、樋門・樋管等が機能しなかったと考えられることから、令和2年度に普代川と茂市川において河道掘削工事を実施したところです。 今後も堆積土砂の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況を把握しながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。(B)また、茂市川の旭日区地区の樋管のフラップゲートについては、令和2年度に整備し、令和3年度は、樋管から茂市川までの水路に堆積している土砂の撤去を行い、施設	県北広域振興局	土木部	B:2 C:1
備及び強	についても修繕が完了している状況となっております。 しかしながら、山を見上げれば、台風により被害を受け、 むき出しとなった山肌が眼前に迫り、近隣住民は雨が降る		県北広域 振興局	林務部	B:3